

別表  
新旧対照表

# 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	1 ヨコハマポートサイド地区	2 東高島駅北地区
面積	約25.1ha	約2.7ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとみらい21地区及び横浜駅周辺地区と一体的整備を図る地区として、都市計画道路の整備とあわせて横浜都心にふさわしい機能の集積を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心にふさわしい都市機能の再編・集約を図る。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜都心にふさわしい土地の高度利用を目指し、業務・商業施設、文化施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図る。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路、公園、歩行者デッキ等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道、防災デッキ及び広場等の整備を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水際線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有水面の埋立</li> <li>・歴史的資産の保存・活用</li> </ul>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	1 ヨコハマポートサイド地区	
面積	約25.1ha	
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとみらい21地区及び横浜駅周辺地区と一体的整備を図る地区として、都市計画道路の整備とあわせて横浜都心にふさわしい機能の集積を図る。</li> </ul>	
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜都心にふさわしい土地の高度利用をめざし、業務・商業施設、文化施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路、公園、歩行者デッキ等の都市基盤整備とあわせて、適正な街区構成と必要な公共公益施設の整備を図る。</li> </ul>	
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水際線の整備</li> </ul>	
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨコハマポートサイド (約25.1ha)</li> </ul>	

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

3 東神奈川一丁目地区	4 羽沢駅周辺地区	5 横浜駅きた西口鶴屋地区
約0.2ha	約2.2ha	約0.8ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能の集積や、都市基盤施設の改善、地域の防災性の向上を図ることにより、地域の拠点にふさわしい良好な複合市街地の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川東部方面線の新駅整備に伴い、新たな交通ターミナルとしての拠点整備や都市機能の集積を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の高度利用により、宿泊や居住機能を強化するとともに、交通結節機能の強化等を図る。また、防災や環境に配慮した建築物を整備するなど、計画的な市街地形成を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の拠点にふさわしい良好な複合市街地を形成し、駅及び駅周辺利用者の利便性を向上させるため、商業施設や都市型住宅とともに、駅と周辺地域を結ぶ歩行者空間や自転車駐車場の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前にふさわしい土地利用転換を図り、業務、商業、公共公益、交流及び居住機能が集約された市街地を形成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的に展開する企業の就業者が、住みやすく働きやすい生活環境の整備を進める。</li> <li>・駅前広場機能の一部として、タクシー乗り場等を整備する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道状空地、広場、自転車駐車場や周辺地域を連絡する歩行者用通路の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川東部方面線の整備を図る。</li> <li>・駅前広場、駅へのアクセス動線の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺との歩行者ネットワークに配慮し、地上やデッキレベルでの歩行者用通路を確保する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川東部方面線の整備にあわせて市街地整備を促進する。</li> </ul>	

### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

# 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	6 北仲通北地区	7 野庭地区
面積	約7.7ha	約71.8ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとみらい21地区及び関内地区と一体的整備を図る地区として、横浜都心にふさわしい機能の集積を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜都心にふさわしい土地の高度利用を目指し、業務・商業施設、文化施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度利用を図るため適切な密度の住宅市街地とする。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園、区画道路、歩行者デッキ等の都市基盤施設整備とあわせて、水際線プロムナード等魅力的な水辺空間、広場等の整備を図る。</li> </ul>	
ニ その他の特記すべき事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>野庭住宅団地地区</li> </ul>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		
面積		
イ 地区の整備又は開発の目標		
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		
ハ 都市施設、地区施設の整備方針		
ニ その他の特記すべき事項		
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積		

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

8 上大岡駅前地区	9 南万騎が原地区	10 ひかりが丘地区
約0.7ha  ・拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図り、商業環境等を向上させる。	約2.3ha  ・超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築を進める。	約19.8ha  ・地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。
・土地の高度利用により、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。	・駅前は適切な密度の土地利用を図り、地区の核となる拠点を形成するため、多様な機能の導入を図る。	・土地の高度利用を図るため適切な密度の住宅市街地とする。
・都市計画道路、歩行者空間等の整備を図る。	・地区内の街路、公園等の整備を図る。	
	・環境未来都市計画における「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」相鉄いずみ野線沿線地域	・ひかりが丘住宅団地地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

		20 ひかりが丘地区
		約19.8ha
		・地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。
		・土地の有効利用を図るため中密度～高密度の住宅市街地とする。
		・ひかりが丘住宅団地地区 (約19.8ha)

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	11 二俣川駅南口地区	12 鶴ヶ峰駅北口地区
面積	約1.9ha	約3.1ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点にふさわしい交通広場等の公共施設の整備を図るとともに、商業・業務施設、都市型住宅等の整備を図り、魅力ある街を形成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点にふさわしい土地の高度利用と、商業・業務施設、都市型住宅、公共施設等の整備を図る。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度利用により、商業・業務施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度利用により、商業・業務施設、都市型住宅、公共施設等の整備を図る。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通広場、歩行者空間等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画道路、歩行者空間等の整備を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の整備との整合を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道の立体交差事業との整合を図る。</li> </ul>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	6 二俣川駅南口地区	10 鶴ヶ峰駅周辺地区
面積	約1.9ha	約0.8ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の拠点として、商業・業務・公益施設、都市型住宅など良好な住宅市街地の整備を図るとともに関連公共施設の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の拠点として、商業・業務・文化施設、都市型住宅等の整備を図るとともに地域のまちづくりを促進する。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・業務施設、都市型住宅等による土地の高度利用を図るとともに、中密度～高密度の住宅市街地の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・業務施設、都市型住宅等による土地の高度利用を図るとともに、中密度～高密度の住宅市街地の形成を図る。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通広場、駅南北を連絡する歩行者用通路の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内の道路、駅前広場、歩行者空間及び駐車場等の整備や、神奈川県東部方面線の整備を図るとともに、建て替えにより地区内の街路、広場等の整備を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項		
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>二俣川駅南口（約1.9ha）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴ヶ峰駅周辺（約2.2ha）</li> </ul>

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

13 洋光台周辺地区	14 金沢文庫駅東口地区	15 綱島駅東口地区
約216.3ha	約1.3ha	約4.5ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築を進める。</li> <li>・地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した再整備を促進し、良質な住宅を供給する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点にふさわしい駅前広場等の都市基盤施設の整備を図るとともに、商業・業務施設、住宅等の整備を図り、魅力ある街を形成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点にふさわしいターミナル機能の強化と都市基盤施設の改善を図るとともに、商業・業務施設、公共公益施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前は土地の高度利用を図り、地区の核となる拠点を形成するため、多様な機能の導入を図る。</li> <li>・戸建て住宅地については、良好な環境を保全しながら地域に必要な機能の導入を図る。</li> <li>・住宅団地地区は、土地の高度利用を図るため適切な密度の住宅市街地とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の高度利用により、商業・業務施設、住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の高度利用により、商業・業務施設、公共公益施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前は歩行者ネットワークを強化し、駅を中心として歩いて暮らせる市街地形成を図る。</li> <li>・歩道状空地、広場状空地等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路、駅前広場、自転車駐車場、歩行者空間、立体横断施設等の整備を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境未来都市計画における「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」磯子区洋光台周辺地区</li> <li>・洋光台住宅団地地区</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川東部方面線の整備との整合を図る。</li> </ul>

#### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	16 新横浜駅南部地区	17 十日市場町地区
面積	約37.1ha	約3.5ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新横浜都心として都市基盤の整備を進め、業務・商業機能の集積や利便性の高い良好な住宅地の形成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築を進める。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前は業務・商業施設を主体とし、周辺には良好な住宅を配した土地利用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の高度利用を図り、駅前地区を補完する拠点を形成するため必要な機能の導入を図る。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路、駅前広場、公園、下水道等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前に繋がる歩行者ネットワークを強化し、駅を中心として歩いて暮らせる市街地形成を図る。</li> <li>・歩道状空地、広場状空地等の整備を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境未来都市計画における「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」緑区十日市場町周辺地域</li> </ul>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	9 新横浜駅南部地区	
面積	約37.1ha	
イ 地区の整備又は開発の目標	・新横浜都心として都市基盤の整備を進め、業務・商業機能の集積や利便性の高い良好な住宅地の形成を図る。	
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	・駅前は業務・商業施設を主体とし、周辺には良好な住宅を配した土地利用を図る。	
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	・都市計画道路、駅前広場、公園、下水道等の整備を図る。	
ニ その他の特記すべき事項		
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積	・新横浜駅南部 (約37.1 ha)	

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

18 中山駅南口地区	19 たまプラーザ駅北側地区	20 川和町駅周辺B地区
約3.0ha	約120.2ha	約7.6ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点にふさわしいターミナル機能の強化を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度利用により、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前は土地の高度利用を図り、地区の核となる拠点を形成するため、多様な機能の導入を図る。</li> <li>戸建て住宅地については、良好な環境を保全しながら地域に必要な機能の導入を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地を整序し、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路、駅前広場、歩行者空間等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前は歩行者ネットワークを強化し、駅を中心として歩いて暮らせる市街地形成を図る。</li> <li>歩道状空地、広場状空地等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画道路、歩行者空間、公園等の整備を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境未来都市計画における「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」青葉区たまプラーザ駅北側地区</li> </ul>	

#### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	21 大船駅北地区	22 泉ゆめが丘地区
面積	約2.6ha	約23.9ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点にふさわしい駅前広場等の都市基盤施設の整備を図り、土地の高度利用と、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業・業務施設の集積と住宅市街地の形成を図る。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度利用により、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地を整序し、商業、業務施設、住宅等の整備を図る。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路、駅前広場、自転車駐車場、歩行者空間等の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路、駅前広場、公園、区画道路等の整備を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅から県道を横断する立体横断施設等の整備との整合を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道整備計画との整合を図る。</li> </ul>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		
面積		
イ 地区の整備又は開発の目標		
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		
ハ 都市施設、地区施設の整備方針		
ニ その他の特記すべき事項		
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積		

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

23 濱谷駅南口地区
約2.3ha
・駅前広場等の都市基盤施設の整備を図るとともに、都市型住宅、商業施設、公共公益施設等の整備を図り、魅力ある街を形成する。
・土地の高度利用により、都市型住宅、商業施設、公共公益施設等の整備を図る。
・都市計画道路、駅前広場、立体横断施設等の整備を図る。

#### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		
面積		
イ 地区の整備又は開発の目標		
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		
ハ 都市施設、地区施設の整備方針		
ニ その他の特記すべき事項		

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	2 新山下地区	3 鶴見②地区
面積	約5.3ha	約137.1ha
イ 地区の整備又は開発の目標	・住宅地区改良事業により、良好な住環境への転換を図る。	・老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	・土地利用の高度化を図り、都市型住宅を中心に業務・商業、文化施設等の機能を備えた市街地とする。	・都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、災害に強い良好な居住環境とする。
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	・地区内の街路の整備を図る。 ・街区公園の整備を図る。 ・区画街路等の整備を図る。	・区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。
ニ その他の特記すべき事項	・水際線の整備	
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積	・新山下 (約5.3ha)	・鶴見② (約137.1ha)

新

### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要


別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

4 長津田駅北口地区	5 明神台地区	7 南日吉地区
約2.2ha  ・地域の拠点として、商業・業務・文化施設、都市型住宅など良好な住宅市街地の整備を図るとともに関連公共施設の整備を図る。	約9.4ha  ・地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した建替を促進し、良質な公的住宅を供給する。	約7.8ha  ・地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した建替を促進し、良質な公的住宅を供給する。
・商業・業務施設、都市型住宅等による土地の高度利用を図るとともに、良好な住宅市街地の形成を図る。	・土地の有効利用を図るため中密度～高密度の住宅市街地とする。	・土地の有効利用を図るため中密度～高密度の住宅市街地とする。
・駅前広場、地区内の道路、歩行者空間等の整備を行う。	・地区内の街路、公園等の整備を図る。	・地区内の街路、公園等の整備を図る。
・長津田駅北側（約19.8 ha）	・明神台（約9.4ha）	・南日吉（約7.8ha）

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		
面積		
イ 地区の整備又は開発の目標		
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		
ハ 都市施設、地区施設の整備方針		
ニ その他の特記すべき事項		

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	8 中村町5丁目地区	11 仏向町地区
面積	約4.5ha	約4.0ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した木造住宅等の不燃化建替や共同建替を進めるとともに、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまちづくりや従前居住者にも配慮した建替を促進し、良質な公的住宅を供給する。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤の整備と老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の有効利用を図るため中密度～高密度の住宅市街地とする。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内の街路、公園等の整備を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地区改良事業実施中</li> </ul>	
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>中村町5丁目地区 (約4.5ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UR仏向町団地 (約4.0ha)</li> </ul>

新

#### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要


別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

12 市場西中町地区	13 子安通・浦島町地区	14 西戸部町地区
約6.1ha ・老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。	約7.4ha ・老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。	約18.2ha ・老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。
・都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。	・都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。	・都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。
・区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。	・区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。	・区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。
・市場西中町地区（約6.1ha）	・子安通・浦島町（約7.4ha）	・西戸部町（約18.2ha）

## 新

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名		
面積		
イ 地区の整備又は開発の目標		
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要		
ハ 都市施設、地区施設の整備方針		
ニ その他の特記すべき事項		

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	15 東久保町地区	16 唐沢・平楽・八幡町地区
面積	約20.4ha	約40.2ha
イ 地区の整備又は開発の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</li> </ul>
ロ 用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</li> </ul>
ハ 都市施設、地区施設の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>
ニ その他の特記すべき事項		
ホ 重点地区を含む重点供給地域の名称、面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東久保町地区 (約20.4ha)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唐沢・平楽・八幡町地区 (約40.2ha)</li> </ul>

新

#### 別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要


別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

17 三春台地区	18 本郷町3丁目地区	19 滝頭・磯子地区
約22.8ha	約17.4ha	約39.1ha
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した木造住宅等の不燃化の建替や共同建替等を進め、道路を拡幅することにより、良質な住宅供給と防災性及び住環境の向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、丘陵地の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤の整備と、老朽建築物の不燃化を進め、都市周辺部の立地にふさわしい災害に強い良好な居住環境とする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画街路や街区公園等の整備の促進を図る。</li> </ul>
・三春台地区（約22.8ha）	・本郷町3丁目（約17.4ha）	・滝頭・磯子地区 (約39.1ha)